

# 荒川ダム記念館北側公衆トイレ改修工事に係る

## 一般競争入札公告

山梨県荒川ダム管理事務所が発注する荒川ダム記念館北側公衆トイレ改修工事に係る契約は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和4年11月17日

荒川ダム管理事務所長 五味 幸仁

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 工事名

荒川ダム記念館北側公衆トイレ改修工事

#### (2) 工事の概要

記念館北側公衆トイレ改修 1式

洋式（シャワー式温水洗浄便座）8基

オムツ交換台 1台

#### (3) 工事の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

#### (4) 予定工期

令和4年12月6日（火）から令和5年3月17日（金）まで

#### (5) 工事場所

山梨県甲府市川窪町地内の11

### 2 事務を担当する所属

山梨県荒川ダム管理事務所

〒400-1213 山梨県甲府市川窪町浦の山972

メールアドレス：damu-arkw@pref.yamanashi.lg.jp

### 3 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

#### (1) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者

- ② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者
  - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。
- (2) 建設業法に基づく適正な技術者1名を配置できる者であること。
  - (3) (2)の技術者は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
    - ア 入札に参加を希望する者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。）があること。
    - イ 死亡、傷病又は退職等県が認める場合を除き、工期途中で交代しないこと。
    - ウ 低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った価格で落札した工事がある場合は、当該工事に配置している専任技術者及び追加技術者（落札者と決定された調査基準価格を下回る入札を行った者と契約を締結する場合に増員して配置する技術者をいう。以下同じ。）と兼務しないこと。
  - (4) 低入札調査基準価格を下回った価格で落札した工事がある場合は、当該工事に配置している現場代理人を対象工事の現場代理人と兼務させないこと。
  - (5) この公告の日の6月前の日以降に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
  - (6) この公告の日の2年前の日以降に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。
  - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者（更生手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
  - (8) 山梨県における建設工事の競争入札参加資格（建築工事）の認定を受けているものであり、山梨県（企業局を含む）発注の三百万円以上の公共施設の改修工事（ただし元請けとして請負い平成19年4月1日から入札参加資格申請締切日までに完成引き渡し済みの工事）の実績がある者であること。
  - (9) 山梨県内に事業所（本店、支店等）があること。

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約条項を示す場所等

この公告の日から令和4年11月25日（金）までの日（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、(2)により入札説明書の交付を受けた者には同じもの

を交付する。

(2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和4年11月25日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所において交付、又は電子メールにより交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、必ず電話連絡をした上で、電子メールにて、2に掲げるメールアドレス宛に、入札説明書交付を希望する旨、連絡先(電話番号、ファックス番号)及び担当者名を送信すること。なお、交付は、電子メールへの返信により行われるので、受領したいメールアドレスから送信すること。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から令和4年11月25日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所に持参すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

① 日時 令和4年11月30日(水) 午後2時

② 場所 山梨県甲府市川窪町浦の山972 山梨県荒川ダム管理事務所 1階会議室

(5) 現場説明会等

現場説明会及びヒアリングは行わない。

(6) 提出書類

- ・入札書(※入札金額の積算内訳を記した内訳書を添付のこと。自社独自様式で可)
- ・誓約書
- ・委任状(代理人が出頭する場合)
- ・入札参加を辞退する場合は、辞退届を令和4年11月24日(木)午後3時までに2に掲げる場所へ持参またはメール提出すること。

(7) 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札の回数は2回を限度とする。なお、再度入札の参加者が1名となった場合であっても原則として入札を執行する。

(8) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- ① 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- ② この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

- ③ 山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。)第108条の2の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。
- ④ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
- ⑤ ①から④までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

#### (9) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9の規定により、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

落札者がいない場合、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約(協議)を行う。

## 5 その他

### (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

- ① 言語：日本語
- ② 通貨：日本国通貨

### (2) 入札保証金 免除

### (3) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

### (4) 契約書作成の要否：要

### (5) 違約金の有無：有

### (6) 最低制限価格の有無：無

### (7) 前金払：適用。金額は、契約金額の4割以内とし、1万円未満の端数切捨て。

### (8) その他

- ① 落札者が契約締結までの間に、3に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。
- ② 詳細は、入札説明書による。
- ③ 問い合わせ先 山梨県荒川ダム管理事務所(電話番号055-287-2006)